

# 事例紹介 | 環境省 | 再エネ調達方策検討・調達ガイド更新(脱炭素社会形成推進業務)

## 背景・課題

- ◆ 政府は、2050年までにわが国の温室効果ガス排出を「実質ゼロ」とする方針を表明しており、この実現に向けては、政府とともに、国民・事業者・自治体等が施策の具体化に取り組む必要がある。
- ◆ 環境省では、上記の取り組みの一環として、公的機関等における再エネ調達に向けた実効的な方策を検討するとともに、公的機関が再エネ調達を実際に取り組むためのガイドの充実化を図ることを課題としている。

## お客様概要

|      |     |
|------|-----|
| 業種   | 官公庁 |
| 売上高  | -   |
| 従業員数 | -   |
| 事業概要 | -   |

## プロジェクト概要

### ◆ 公的機関等における再エネ調達に向けた方策の検討

環境省施設の電力調達について現状を把握し、再エネ調達の可能性を調査の上、課題を抽出する。加えて、自治体向けの再エネ調達状況にかかる意見交換会を開催し、調達における課題を抽出する。これらの調査結果を統合し、公的機関における再エネ調達手法を検討し、方策としてまとめる。

### ◆ 公的機関のための再エネ調達実践ガイドの更新

現行の「公的機関のための再エネ調達実践ガイド」について、多くの公的機関に活用いただくことを念頭に、より具体的な内容となるよう更新を行う。更新箇所としては、小売電力メニューの最新化、証書メニュー、再エネ電力の購入価格グラフの最新化、再エネの調達事例等を想定する。

### 再エネ調達に向けた方策の検討

環境省施設情報や環境省が導入する中で得られた課題等を整理した上で、最適な再エネ調達手法に基づく方策を検討。

|                   |   |
|-------------------|---|
| <b>目標設定</b>       | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 目標とすべき項目および水準をどのように設定すべきか、分かっていない</li> </ul>   |
| <b>調達状況の把握</b>    | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 再エネ調達状況を把握するにあつての調査項目が整理できていない</li> <li>● スケール外が出てくる規模施設における入札事業者の情報が乏しく、どのような点を事業者が望んでいるか、入札する上での程度の金額感を想定しているか等について把握できていない</li> </ul> |
| <b>新たな調達基準の確定</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 再エネ調達実施判断にあたり、どのような調達手法があり、どの手法が施設類型毎に最適な基準が存在しない</li> </ul>   |
| <b>新たな調達手法の訴求</b> | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 調達手法が固定化してきている中、公的機関に対し、自己託送や共同調達、リバースオークション等といった比較的新しい手法についても選択肢の一つとして認識してもらいたい、訴求できていない</li> </ul>                                     |
| <b>その他検討事項</b>    | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 公的機関が実際に調達する際に助けとなるような実務的な内容（再エネ調達時の仕様書の書き方や、予定価格の見積もり算出方法等）の盛り込み</li> <li>● 証書が、RE100に資する証書であるかの確認方法</li> <li>● 再エネの追加性の考慮 等</li> </ul> |

| 調達手法        | 発電所の設置場所 | 設備所有者 | 電力小売契約 | 証書/クレジット購入 |
|-------------|----------|-------|--------|------------|
| 自家消費        | 需要地内     | 需要家   | 無し     | 無し         |
| オンサイトPPA    | 需要地内     | 第三者   | 無し     | 有り         |
| オフサイトPPA    | 需要地外     | 第三者   | 有り     | 有り         |
| - 小売契約有り    | (同上)     | (同上)  | 有り     | 無し         |
| - 小売契約無し    | (同上)     | (同上)  | 無し     | 有り※        |
| 自己託送        | 需要地外     | 需要家   | 無し     | 無し         |
| 再エネ電力購入     | --       | --    | 有り     | 無し         |
| -クレジット、Gr証書 | (同上)     | (同上)  | (同上)   | (同上)       |
| -非FIT非化石証書  | (同上)     | (同上)  | (同上)   | (同上)       |
| -FIT非化石証書   | (同上)     | (同上)  | (同上)   | (同上)       |
| 証書/クレジット購入  | --       | --    | 無し     | 有り         |
| -クレジット、Gr証書 | (同上)     | (同上)  | (同上)   | (同上)       |
| -FIT非化石証書   | (同上)     | (同上)  | (同上)   | (同上)       |

### 公的機関用再エネ調達実践ガイドの更新

現行の公的機関用再エネ調達実践ガイドについて、基礎から応用まで、実施担当者が実際に取り組む上での参考となるよう、より実践的な内容の充実化を図る。



**手法1-① 自己保有の概要**

- 自己保有とは、需要家が、敷地内に太陽光発電設備を設置し、専用線を利用し、発電した電力を需要家が利用する手法です。
- 初期投資が大きい、維持管理が必要となるものの、所有する敷地内設備を利用することで建設コストを低減できたり、敷地内

**手法1-② リースの概要**

- リースは、リース事業者が、需要家の敷地内に太陽光発電設備を設置し、維持管理を行いながら、需要家がリース事業者に対してリース料を支払う手法です。
- 需要家は、手続がシンプルで、発電した電力を利用でき、自家消費して余った電力を電力会社に売電することもできます。

**手法1-③ オンサイトPPAの概要**

- オンサイトPPAは、発電事業者が、需要家の敷地内に太陽光発電設備を設置し、維持管理をした上で、発電設備から発生した電力を、需要家に供給する手法です(維持管理は需要家が担当する場合もあります)。第三者所有で委託して運用します。
- 発電事業者が所有する設備が確保できるため、使用上の電力確保が可能で、自給自足に比べ手配がしやすいです。
- 発電事業者の設備・保有する土地、物価変動や将来の売却益が期待できます。
- 自由な交換・処分が可能です。長期契約による場合は、注意が必要です。

**スキームのメリット**

- 【RPSあり】
  - 参加企業に電力購入が認められる
  - 国産設備が優先で、建設コストが低減しやすくなる
  - 国産設備が優先で、自給自足に比べ手配がしやすい
  - 発電事業者の設備・保有する土地、物価変動や将来の売却益が期待できます
- 【RPSなし】
  - 自給自足に比べ、PPA事業者でクレジットは追加できる
  - クレジットは自給自足に比べ手配がしやすい
  - 国産設備が優先で、建設コストが低減しやすくなる
  - 国産設備が優先で、自給自足に比べ手配がしやすい
  - 発電事業者の設備・保有する土地、物価変動や将来の売却益が期待できます

## 実施成果

### ◆ 環境省施設への再エネ調達方策のとりまとめ

環境省の課題を踏まえながら、所管施設への導入をどのように促進すべきか、考え方を整理し、方策としてとりまとめた。

### ◆ 公的機関用再エネ調達実践ガイドの充実化

既存の公的機関用再エネ調達実践ガイドについて、実施担当者が、実際に取り組む上で参考となるよう、取り組むべき背景から、調達手法の概要、事例、参考情報、Q&A等について、全般的に内容の充実化を図り、更新。

## 担当コンサルタント

猪股 未来 イノマタ ミライ

環境・エネルギー・資源グループ  
シニアマネジャー/ 席主任研究員

小北 順平 コキタ ジュンペイ

環境・エネルギー・資源グループ  
コンサルタント